

車いす専用車貸出

※車いす利用者が、車いすに乗ったまま乗り込むことができる車の貸出を行っております。



- 軽自動車だからラクラク運転。
- 車いすも必要に応じて貸出します。
- たとえば、

病院の通院や退院時に
地域行事への参加に
旅行などのお出かけに 利用できます。



• 利用できる方は・・・

日進市内在住の車いす利用者、その家族、
で運転手を確保できる方。
ご利用の方が市外の方でもご家族の方が
市内在住ならご利用いただけます。



• 貸出期間・受付

2営業日まで貸出可能です。(12月28日～1月4日を除く)

受付時間は、月曜日から土曜日の午前8時30分～午後5時15分までとなります。

ご予約は窓口にて行っておりますので、**運転者の免許証**をご持参ください。

※車いすのサイズに制限がありますので事前にご相談ください。

※原則として3か月前から3日前までの申請につき貸出いたします。急な申請の場合、
対応できない場合がありますので、ご了承ください。

※車いす専用車の使用方法は当日ご説明いたします。お時間に余裕をもってお越しください。

• 費用

燃料費のみ以下のとおりいただきます。

走行距離	費用
10km以内	100円
10kmを超えた場合	10kmごとに100円加算
2営業日にわたって使用の場合	ガソリン満タンにて返却

※ただし10km未満の端数距離はすべて繰り上げ、10kmとして計算する。

皆様からいただいた
『地域たすけあい活動協力金』
(会費)を活用しております。

【問合せ】

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会
TEL (0561) 73-4885 FAX (0561) 73-4954
Mail : info@nisshin-shakyo.or.jp